

(写)

埼玉労基発 1018 第 1 号
令和 3 年 10 月 18 日

各 位

埼玉労働局労働基準部長

死亡災害の撲滅に関する要請について

日頃より労働基準行政の推進について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年の埼玉県内の事業場での労働災害発生状況は、9 月末集計で、死亡者数は 17 人对前年同期比 5 人 (41.7%) 増、休業 4 日以上之死傷者数も 4,991 人对前年同期比 988 人 (24.7%) 増と、いずれも大幅な増加となっております。

死亡災害について事故の型別では、「交通事故」6 人、高所からの「墜落・転落」4 人などとなっております。この「交通事故」6 人の災害発生状況をみると、①トラックで高速道路を走行中、車線変更したところコントロールを失い側壁に衝突したもの②トラックで高速道路を走行中、本線からインター出口方向へハンドルを切ったところバランスを崩し横転したもの、などとなっております、また、「墜落・転落」4 人の災害発生状況をみると、①ドラグショベルの解体作業中、溶断したブームとともに地上に墜落したもの、②建物 4 階で室内から窓ふき作業中、誤って墜落したもの、などとなっております。いずれの死亡災害も、実効あるリスクアセスメントの実施と対策が行われていれば未然に防ぐことができたものと考えられます。

このため、貴会におかれましても、死亡災害の撲滅に向けて、傘下会員に対し、別添「安全衛生管理自主点検表」を活用して、リスクアセスメントの実施の徹底を図るよう指導援助いただきますようお願いいたします。

※「死亡災害事例」及び「自主点検」は埼玉労働局ホームページに掲載してあります。自主点検表はダウンロードして使用してください。

【埼玉労働局ホームページの掲載場所】

・「死亡災害事例」→「事例・統計情報」

- ・「自主点検表」→「トピックス」→「死亡災害の撲滅に関する要請について」